

令和7年7月16日

保護者の皆様へ

高松市立木太中学校
校長 篠原 隆則

情報通信機器等の利用による事故防止について

盛夏の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、スマートフォンを始め、様々な情報通信機器の普及により、個人情報流出やSNSによるトラブル、盗撮等、生徒が被害者にも加害者にもなり得る事案が多発しております。夏季休業に入るにあたり、改めて各ご家庭でも、以下の点についてご指導いただきますようお願いいたします。

<指導いただきたい内容>

- スマートフォン等で、無断で他人や他人の建物や著作物等、個人の特定につながったり著作権・肖像権の侵害につながったりするものを撮影しない（安易に人にスマートフォンを向ける等、撮影していると疑われるような行為も慎む）。特に、インターネット上に掲載しない。
- SNS等に、無断で他人に関することは書き込まない（書き込んだ人は悪口と思っていなくても、受け手がそう捉えてトラブルになるケースがよくある）。
- SNS等で、安易に個人情報（自分の画像や住所等）を書き込まない（教えない）。
- SNSやオンラインゲーム等での見知らぬ人との交流は避けるとともに、絶対に会わない。
- オンラインゲーム等での課金については、保護者の了承を得る。
- 学校から持ち帰るGIGA端末は、学校の備品であり、学習目的以外では使用しない。

<被害にあった（可能性含む）場合>

- SNS等に何か書き込まれていたり、盗撮をされたりした（可能性含む）場合は、まず保護者に伝え、最寄りの警察署に連絡する（ネットトラブルは、いつ、どこで発生するかわからないだけに、学校よりもまず警察への連絡を優先する）。

<主な連絡・相談先>

- 高松北警察署 087-811-0110
- 高松南警察署 087-868-0110
- 子どものネットトラブル相談（香川県教育センター） 087-813-3850